

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月24日
【事業年度】	第23期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社M I Cメディカル
【英訳名】	MIC Medical Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間瀬 正三
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島四丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島四丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号 東京証券会館)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年9月	第20期 平成18年9月	第21期 平成19年9月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月
売上高 (千円)	-	2,476,828	3,203,537	3,401,946	-
経常利益 (千円)	-	137,335	405,739	328,488	-
当期純利益 (千円)	-	142,815	241,736	143,379	-
純資産額 (千円)	-	792,884	1,033,984	1,644,615	-
総資産額 (千円)	-	1,142,722	1,820,561	2,112,322	-
1株当たり純資産額 (円)	-	266,626.75	87,205.52	119,140.48	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	48,560.13	20,548.83	10,691.98	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	10,377.78	-
自己資本比率 (%)	-	68.6	56.3	77.9	-
自己資本利益率 (%)	-	20.0	26.7	10.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.49	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	122,587	470,302	45,687	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	20,674	39,091	172,758	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,400	459,451	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	378,123	806,933	1,047,938	-
従業員数 (人)	-	280	329	341	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第19期については記載しておりません。また、第23期から連結財務諸表を作成しておりません。

3. 第21期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第21期まで当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。なお、当社株式は平成19年11月30日にジャスダック証券取引所に上場しております。

4. 株価収益率については、第21期まで当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

6. 当社は、平成19年8月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年9月	第20期 平成18年9月	第21期 平成19年9月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月
売上高 (千円)	1,691,464	2,379,923	3,097,661	3,356,570	3,375,476
経常利益 (千円)	74,262	122,125	401,928	338,749	261,651
当期純利益 (千円)	61,237	130,353	243,752	153,825	138,234
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	10,488	-	-	-	-
資本金 (千円)	457,525	457,525	457,525	695,200	701,950
発行済株式総数 (株)	2,941	2,941	11,764	13,804	13,984
純資産額 (千円)	641,333	771,687	1,015,439	1,644,615	1,768,377
総資産額 (千円)	871,573	1,106,352	1,793,757	2,112,322	2,234,100
1株当たり純資産額 (円)	218,066.62	262,389.47	86,317.54	119,140.48	125,496.13
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	3,000 (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22,739.56	44,322.84	20,720.17	11,470.96	10,004.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	11,133.87	9,784.44
自己資本比率 (%)	73.6	69.8	56.6	77.9	78.6
自己資本利益率 (%)	10.9	18.5	27.3	11.6	8.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.71	13.0
配当性向 (%)	-	-	-	26.2	30.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	61,922	-	-	-	297,154
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	247,894	-	-	-	81,527
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	95,788	-	-	-	29,190
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	234,861	-	-	-	1,234,374
従業員数 (人)	223	275	323	341	354

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期から第22期までの持分法を適用した場合の投資損失については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。第23期は関連会社が無いため記載しておりません。

3. 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第19期から第21期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、第21期まで当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、第21期まで当社株式は非上場であるため記載しておりません。なお、当社株式は平成19年11月30日にジャスダック証券取引所に上場しております。

- 6 . 第20期から第22期まで連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 8 . 当社は、平成19年8月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和61年12月	医療機器の国内管理人、C R O事業（治験の支援業務）、薬事コンサルタントを目的として東京都世田谷区池尻に医療産業株式会社（現：株式会社M I Cメディカル）を設立
平成2年1月	本社を東京都文京区本郷に移転
平成8年1月	本社を東京都文京区湯島（現所在地）に移転
平成10年4月	特定労働者派遣事業の届出が受理される
平成12年11月	C R O事業（派遣業務）を開始
平成13年3月	オリックス株式会社が資本参加し、筆頭株主となる
平成15年8月	S M O事業（医療機関の治験支援業務）を目的に総合S M O株式会社を設立
平成15年10月	総合S M O株式会社に総合メディカル株式会社が資本参加し、合併事業を開始
平成15年10月	大阪市中央区に大阪支店（現：大阪支社）を開設
平成16年1月	総合メディカル株式会社が第三者割当増資に応じ、第二位の株主となる
平成17年5月	東京都文京区に東京本社分室を開設
平成17年10月	製造販売業を目的に当社子会社、ミックインターナショナル株式会社を設立
平成18年2月	商号を株式会社M I Cメディカルに変更
平成18年3月	総合S M O株式会社の全株式を、総合メディカル株式会社に譲渡
平成19年11月	ジャスダック証券取引所へ上場
平成20年4月	連結子会社ミックインターナショナル株式会社を売却
平成20年10月	筆頭株主がオリックス株式会社から株式会社シーエーシーに異動
平成21年3月	株式会社シーエーシーと資本・業務提携契約を締結

### 3【事業の内容】

当社は、医薬品・医療機器メーカーが行う医薬品等開発の支援を主たる事業として展開しております。

CRO（Contract Research Organization）（注1）とは、開発業務受託機関と訳されますが、医薬品等研究開発のプロセスの一つである治験（下記「医薬品の研究開発における治験の位置づけについて」を参照下さい）のすべてまたは一部の業務を、医薬品メーカー等から受託（または人員派遣による支援）する会社等を意味します。当社は、治験を受託する「CRO事業（受託業務）」並びに開発要員を派遣する「CRO事業（派遣業務）」を展開しております。

両業務は、医薬品等開発を支援する点では同じですが、CRO事業（受託業務）は請負契約、CRO事業（派遣業務）は派遣契約であるとの違いがあります。また、受託業務には、派遣業務に比べて、受注金額が大きい、契約期間が比較的長い、必要な要員数も多くなる等の傾向があり、一方で要員の確保及びそのスケジュール調整が難しい等の違いがあります。

当社は、平成12年11月にCRO事業（派遣業務）を開始させた後、CRO事業（受託業務）に業容を拡大させ、現在、両業務を組み合わせた事業モデルを構築するに至っております。当社では、これを「ハイブリッド型CRO」と呼んでおります。

「ハイブリッド型CRO」では、CRA（注2）等の開発要員を受託と派遣に二分することになります。従いまして、同規模の受託専業CROに比して、受託業務の受注能力は劣りますが、受託業務と派遣業務を組み合わせることにより、要員の稼働率を高く維持することが容易になります。また、派遣要員に対して受託業務を活用してOJTを実施したり、逆に、派遣先での業務を通じて効率的にスキルを修得し、派遣終了後受託業務において、そのスキルを活用すること等、受託業務と派遣業務の組み合わせからは、効率的な人材育成機能が期待できます。

上記業務の他、CRO事業（薬事申請業務）、研修業務を当社は手掛けております。また、医薬品開発と同様、医療機器開発の支援も実施しております。

#### （医薬品の研究開発における治験の位置づけについて）

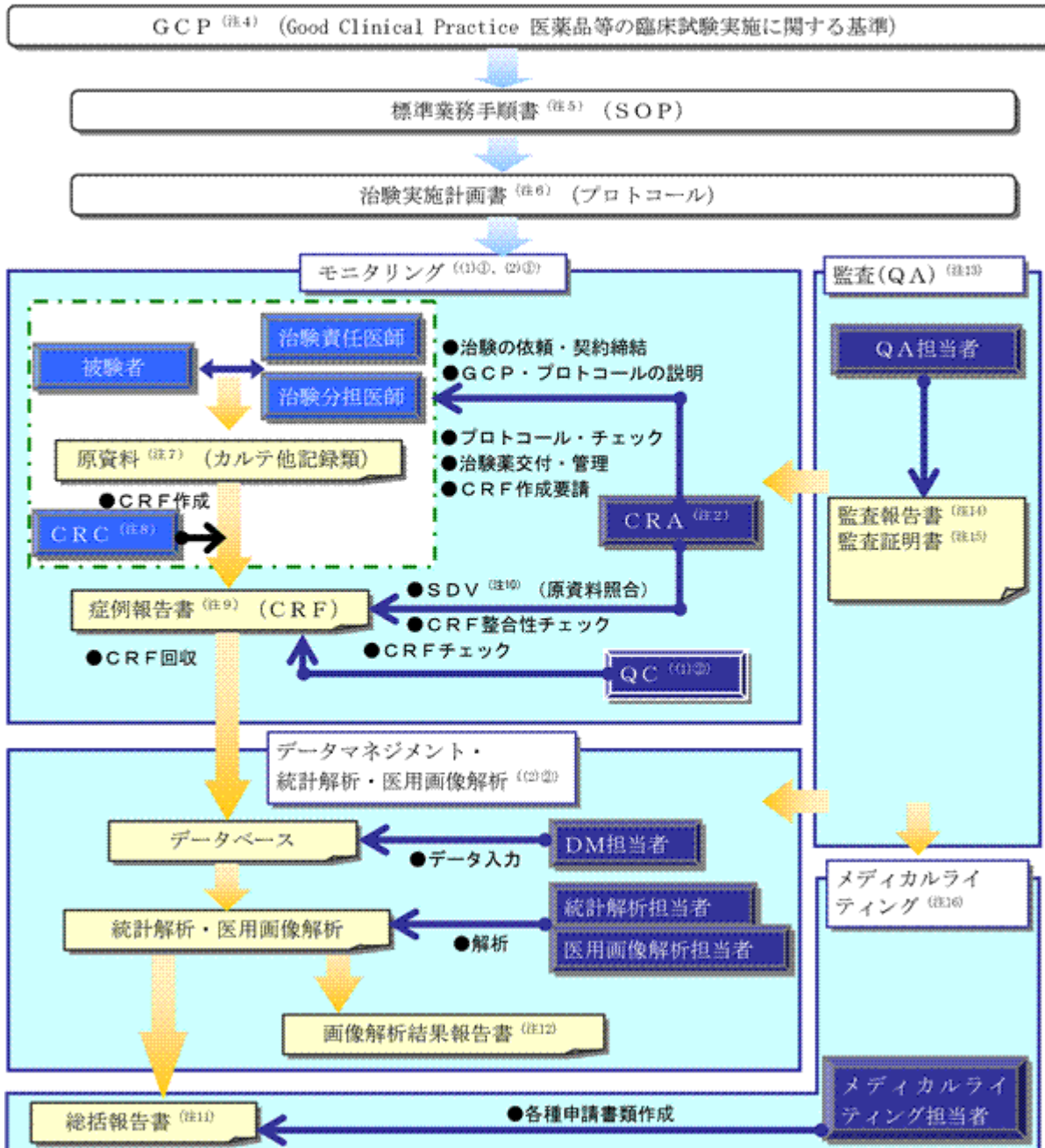
医薬品（医療機器も医薬品に準拠します）を市場に送り出すためには、大きく分けて研究（探索研究）と開発（非臨床試験、及び臨床試験（注3））の過程を経て、行政当局から製造販売承認を得る必要があります。

“研究”の段階は、「どの化合物が、どのような病気に対して、どのような効果があるか」を探索することを目的とし、その後は“開発”の段階に移行します。開発の段階では、非臨床試験にて動物実験等を通じて有効性及び安全性を確認後、臨床試験にて人を対象として有効性及び安全性を確認します。臨床試験のなかでも、当局（日本の場合は、厚生労働省）から製造販売承認を取得する目的で行う臨床試験を、特に「治験」と呼びます。

#### （CROの背景について）

わが国においては、平成9年の法改正（GCP（注4）の導入）により、製薬業界に対して高度な臨床開発水準が要求されると同時に、CROが治験の受託機関として法的に位置づけられました。その背景には、従来から各医薬品メーカーが抱える治験数やその段階により必要な人員数には波がありましたが、新GCPが求める厳しい基準に対応可能な専門知識を有する社員を常時雇用することが、一層大きな負担となったことが挙げられます。そこで、医薬品メーカーは、自らが雇用する開発要員を必要最小限にとどめ、自社内で行っていた治験の一部を外部委託（または派遣受け入れ）し、CROを積極的に活用するに至りました。

CROの主業務の流れについて



事業の業務区分ごとの内容は以下のとおりであります。

### (1) C R O事業（派遣業務）

#### C R A（Clinical Research Associate）派遣業務

当社は、モニタリング業務を担当するC R Aを医薬品・医療機器メーカーに派遣しております。モニタリング業務とは、C R Aが治験の進行状況を監視・確認し、治験が治験実施計画書、標準業務手順書、G C P及び適用される規制要件に従って実施・記録・報告されていることを保証する業務を言います。

#### Q C（Quality Control）要員派遣業務

治験のQ Cとは、常に治験が「医薬品の臨床試験の実施に関する省令」「薬事法」「治験実施計画書」などを遵守して行われているかを評価・検証し、その品質管理を行う業務であります。具体的な業務内容は、C R Aの作成する必須文書（施設との契約書など）、当該C R Aが関与する症例報告書のチェックなどがあり、C R Aとの連携が求められます。当社は、Q C要員を医薬品・医療機器メーカーに派遣しております。

上記、の業務は事務要員を中心とした一般派遣（人材派遣業者に登録し、紹介ベースで派遣される要員）とは異なり、当社の正社員の立場で派遣され（派遣法上は、「一般派遣」に対して「特定派遣」と規定されます）、派遣先メーカーの管理・監督のもと治験チームの一員としてモニタリング業務等を行うものであります。

### (2) C R O事業（受託業務）

当業務は、医薬品・医療機器メーカーが外部機関を活用して治験を効率的に実施しようとする際に、その業務のすべてもしくは一部を受託する業務であります。当社が受託できる主な業務には、モニタリング業務、データマネジメント業務・統計解析業務・医用画像解析業務、その他であります。

#### モニタリング業務

上記「C R A派遣業務」は、医薬品・医療機器メーカーにC R A派遣を行うものですが、受託業務におけるモニタリング業務は、当社が医薬品・医療機器メーカーから受託して、自社のC R Aによりモニタリング業務を行うものであります。

#### データマネジメント業務・統計解析業務・医用画像解析業務

データマネジメント業務は、治験においてC R Aにより収集されたデータを正確にデータベース化する業務であります。治験で回収された症例報告書のデータを入力、チェック、修正、データに問題があれば、C R Aに再調査させるといった業務を伴います。

統計解析業務は、データマネジメント業務にてデータベース化したデータを生物統計学の手法を用いて解析し、当該医薬品・医療機器の有効性及び安全性についての統計的な有効性を導き出す業務であります。

医用画像解析業務は、治験専門の中央管理によるI C L（Imaging Core Laboratory）を通じて、各種医用画像診断装置（M R I、C T、レントゲン等）により撮影された画像データの収集サポート及び処理・解析サービスを提供する業務であります。

#### その他の業務

その他の業務は、品質管理を行うQ C業務、治験の監査を行う監査（Q A）業務（注13）、各種申請書類の作成を行うメディカルライティング業務（注16）であります。

### (3) C R O事業（薬事申請業務）

医薬品・医療機器メーカーは、医薬品・医療機器を製造・販売するに際し、その品質、有効性及び安全性の確保のため薬事法に基づく当局からの承認を得る必要があります。当業務は、医薬品・医療機器メーカーに対して、製造販売承認を取得するために、当局への申請業務などを支援するものであります。当社では、承認・許可申請代行業務、薬事コンサルタント業務、製造販売業務を行っております。

#### 承認・許可申請代行業務

医薬品・医療機器メーカーは、治験データをもって申請書を作成し厚生労働省に提出します。当社は、これら顧客メーカーの製品をいち早く上市するため、承認・許可申請代行サービス提供しております。



#### 薬事コンサルタント業務

薬事コンサルタントは、医薬品・医療機器の承認取得に関する市場性調査、クラス分類（注17）、開発コンセプト構築支援を行うものであります。特に医療機器は、医薬品と比較してその領域が多岐にわたり、分野が違う医療機器に対しては異なった専門的知識が求められます。当社は、医療機器分野の専門家も有しております。

#### 製造販売業務

当社は「選任製造販売業者」として、製造販売業承認申請及び照会事項対応、販売承認された製品の輸入、販売業者への販売、輸入時における保管等製造業者を用いた検査・保管・出荷を行っております。つまり、国内に営業拠点が無い海外医薬品・医療機器メーカーに代わり、上記の業務を代行するものであります。

#### (4) その他事業

##### 研修業務

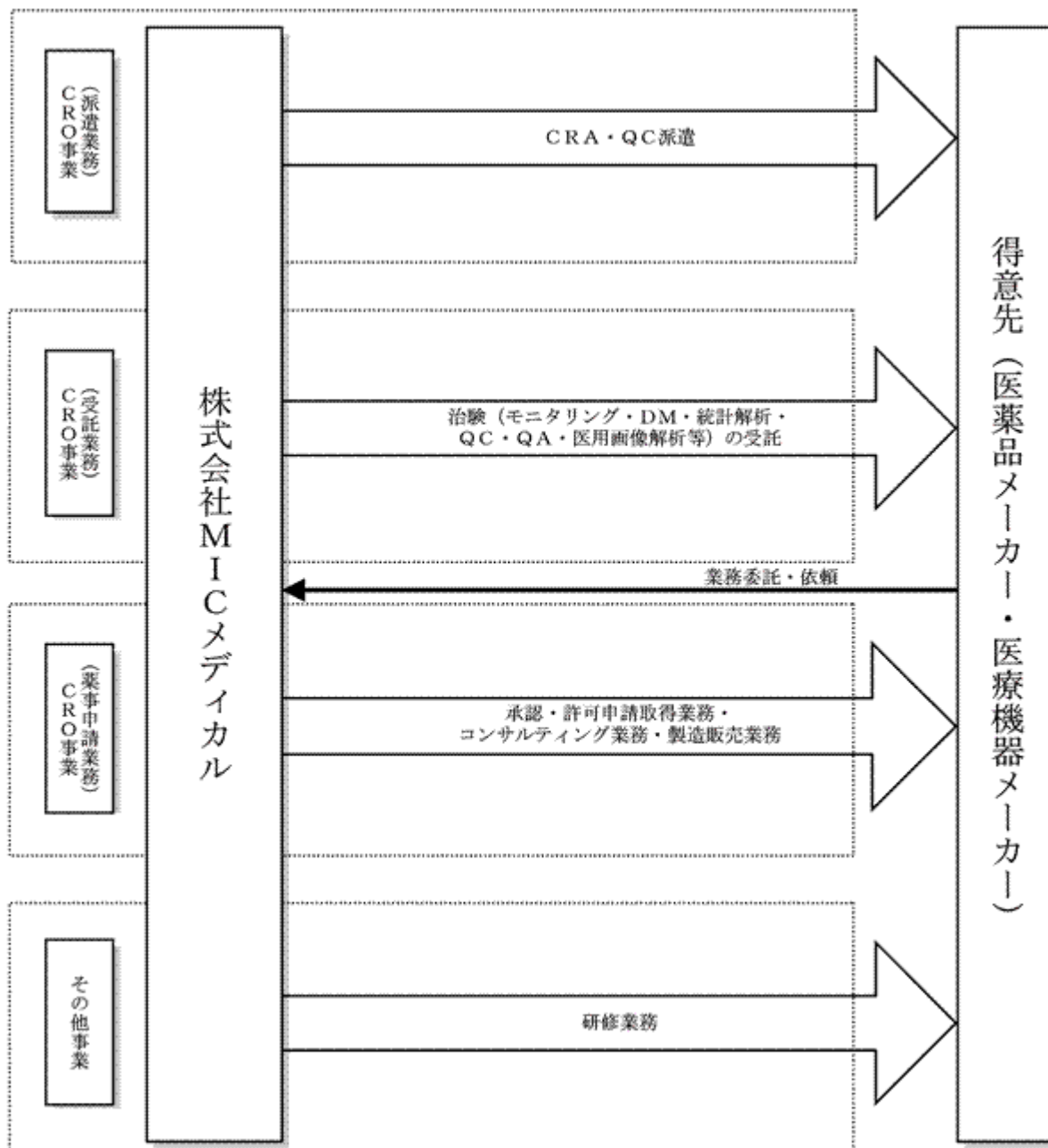
毎月、社外の医薬品開発業務未経験者を対象に1ヶ月間の導入研修を実施しております。この研修は、薬剤師、看護師等の医療関係有資格者ではありますが、医薬品や医療機器の治験経験がない方に対し、最低限必要な様々な知識やスキルを短期間で修得していただくものであります。

1ヶ月のカリキュラムには、薬事法・GCP、医薬品（医療機器）開発の流れ、モニタリングの実務、治験に必要な諸手続き、安全性情報の取り扱い、医学・薬学関連知識が入っており、さらにPCのスキルアップ、ロールプレイを通じてのプレゼンテーションスキルの向上も研修項目に含まれております。

なお、当事業年度よりその他の関係会社となった株式会社シーエーシーとは、資本業務提携契約にもとづき、人的リソースの相互補完（人材派遣や教育研修の受入れ）を行っております。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## (語句の説明)

- 注1：CROとは、Contract Research Organizationの略で、医薬品及び医療機器などの開発業務を医薬品メーカーなどから受託する開発業務受託機関を意味します。平成9年3月27日付厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、及び同9年5月29日付薬審第445号/薬安第68号厚生省薬務局審査課長/同安全課長通知「医薬品の臨床試験の実施の基準の運用について」（いわゆる新GCP - Good Clinical Practice - 医薬品等の臨床試験の実施に関する基準）において、法的な位置づけを与られました。
- 注2：CRAとは、Clinical Research Associateの略で、治験モニタリング担当者のことです。治験が薬事法及びGCP・標準業務手順書（SOP）・実施計画書を遵守し、適正に行われているかどうか監視、確認することが主な業務であります。
- 注3：臨床試験とは、医薬品開発及び医療機器開発のプロセスにおいて、人を対象として、医薬品及び医療機器の安全性や有効性を確認するための試験を言います。
- 注4：GCPとは、Good Clinical Practiceの略で、被験者の人権と安全性の確保、治験のデータの信頼性の確保を図り、適正な治験が実施されることすなわち、治験が、「倫理的」な配慮のもとに、「科学的」に実施されることを目的として定められた法律であります。

- 注5：標準業務手順書（S O P：Standard Operating Procedures）とは、特定の業務を均質に遂行するために、その業務の手順について詳細に記述した指示書であります。
- 注6：治験実施計画書（プロトコール）とは、治験を実施するにあたって、治験実施者（治験を実施する医療機関）及び治験依頼者（医薬品メーカー等）が遵守しなければならないその治験に関する要件事項をすべて網羅記載した計画書であります。
- 注7：原資料とは、症例報告書（C R F）のもととなる文書、データ及び記録を言います。
- 注8：C R C：Clinical Research Coordinator（治験コーディネーター）とは、治験実施施設において治験責任医師等の指示の下で、治験の進行をサポートするスタッフを言います。
- 注9：症例報告書（C R F：Case Report Form）とは、各被験者に関して、治験実施計画書において規定されているすべての情報を記録するための、印刷されたまたは光学的もしくは電子的な記録様式であります。
- 注10：S D V（Source Data Verification）とは、症例報告書と原資料の照合を言います。
- 注11：総括報告書とは、治験の終了後、治験の目的、方法及び成績等をまとめた治験に関する報告書を言います。
- 注12：画像解析結果報告書とは、治験における医用画像の解析結果をまとめた報告書を言います。
- 注13：監査（Q A = Quality Assurance）とは、治験により収集された資料の信頼性を確保するために、G C P及び治験実施計画書に従って行われたかどうかについて治験依頼者が行う調査を言います。
- 注14：監査報告書とは、監査結果の評価を記述したものを言います。
- 注15：監査証明書とは、治験に係わる業務の監査が行われたことを証明したことを示す文書を言います。
- 注16：メディカルライティングとは、治験の申請から承認まで必要な各種申請書類、報告書、論文を薬事法や各種ガイドラインを遵守して作成する業務を言います。
- 注17：クラス分類とは、薬事法における医療機器の分類を言います。人体に与えるリスクに応じて、クラスⅠ（高度管理医療機器）、クラスⅡ（管理医療機器）、クラスⅢ（一般医療機器）と分類されます。

#### 4【関係会社の状況】

当事業年度において、以下の会社が新たに提出会社のその他の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社シーエーシー	東京都中央区	3,702	システム構築サービス システム運用管理サー ビス B P O / B T Oサービ ス	被所有 36.1	資本・業務提携 契約を締結 役員兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

業務別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業の業務別の名称	従業員数(人)
C R O事業[派遣業務]	184
C R O事業[受託業務]	107
C R O事業[薬事申請業務]	23
間接部門、研修生	40
合計	354

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
354	35.2	3.1	5,675,778

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### a.当期の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界経済の急激な減速の影響を受け、国内外企業の業績や雇用情勢の悪化等、景気は引き続き厳しい状況が続いております。

国内外の医薬品業界におきましては、主力製品が特許切れとなる「2010年問題」が迫る中で、新薬の研究開発が活発化しているほか、メガファーマ同士の合従連衡や今後の成長領域と見込まれる抗体医薬などのバイオ医薬品領域の技術をもったバイオベンチャー買収などが活発化しております。

当社が属するCRO（Contract Research Organization＝開発業務受託機関）業界は、ここ数年一貫して顧客である医薬品メーカーが医薬品開発業務の迅速化、効率化、並びに人件費の変動費化を進める中、開発関連業務へのアウトソーシング需要がより高まり、業界全体は堅調に拡大してまいりました。しかしながら、直近では、経済不況、円高の影響を受け、短期的な業績悪化を懸念しコスト意識の高まった医薬品メーカーが、開発案件を絞り込んだことや、自社リソースの活用により外注を控えたことから、CRO業界内では従来にも増して競争が激化しております。

当社におきましては、従来からの方針通りCRO事業（受託業務）の受注に注力したものの、顧客の開発計画見直しによる大型受託案件の中断や海外での副作用発生等による案件の延期・キャンセルが発生いたしました。これにより、中断等の受託案件に従事していた余剰CRAを、CRO事業（派遣業務）に振り替えるなどの施策を実施いたしました。派遣CRA市場も同様に低迷していることから、CRA全体の稼働率が低下したことにより、減収部分を補うことができませんでした。

その結果、当事業年度の売上高は3,375百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は258百万円（前年同期比24.6%減）、経常利益は261百万円（前年同期比22.8%減）、当期純利益は138百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

#### [経営成績]

（%表示は対前年増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成21年9月期	3,375	0.6	258	24.6	261	22.8	138	10.1
平成20年9月期	3,356	8.4	343	10.5	338	15.7	153	36.9

##### b.業務別の業績概況

事業の業務別の業績は次のとおりであります。

##### CRO事業（派遣業務）

当事業年度については、治験の実務経験のあるCRAを中心に派遣実績を確保しておりますが、未経験CRAについての派遣需要の低下傾向は依然として続いております。また、受託中心の同業他社からも余剰CRAが派遣市場へ供給されるなどの動きがあり、各社との競争が激化してきたことにより、1人当たりの平均派遣料が低下いたしました。その結果、CRO事業（派遣業務）の売上高は1,792百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

##### CRO事業（受託業務）

当事業年度については、大型案件の中断や延期等の影響があったものの、主として既存プロジェクトのモニタリング業務が売上高に寄与しています。その結果、CRO事業（受託業務）の売上高は1,309百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

##### CRO事業（薬事申請業務）

当事業年度においては、平成20年4月まで連結子会社であったミックインターナショナル株式会社から引継いだ業務等が売上高に寄与いたしました。その結果、CRO事業（薬事申請業務）の売上高は264百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

##### その他事業

当事業は、研修業務とBIO業務を行ってまいりましたが、拡大の期待できないBIO業務からは撤退したことを背景に、売上高は9百万円（前年同期比51.6%減）となりました。

#### [事業の業務別の業績]

（単位：百万円）

	平成20年9月期	平成21年9月期	対前期増減	増減率(%)
CRO事業(派遣業務)	1,903	1,792	111	5.9
CRO事業(受託業務)	1,183	1,309	125	10.6
CRO事業(薬事申請業務)	250	264	14	5.8
その他事業	18	9	9	51.6
合計	3,356	3,375	18	0.6

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,234百万円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は297百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益250百万円を計上したこと、減価償却費78百万円、売上債権の減少額62百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は81百万円となりました。これは主に、新規に事務所を賃借したこと及び社内システムの強化を図る目的でサーバーの入れ替えを行ったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は29百万円となりました。これは主に、剰余金の配当の支払によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）の受注状況を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の名称	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業[派遣業務]	1,736,264	88.4	307,805	84.6
CRO事業[受託業務]	1,029,833	78.3	882,968	75.9
CRO事業[薬事申請業務]	237,003	88.1	166,365	85.9
その他事業	9,149	57.6	-	-
合計	3,012,251	84.5	1,357,139	78.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）の販売実績を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の名称	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業[派遣業務]	1,792,422	94.1
CRO事業[受託業務]	1,309,503	110.6
CRO事業[薬事申請業務]	264,400	105.8
その他事業	9,149	48.4
合計	3,375,476	100.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

わが国のCRO業界は、平成9年の新GCP導入と同時に臨床開発受託機関としての法的な位置付けが確立され、製薬業界においてもその認知度が高まり、市場規模の拡大を続けております。この原動力は、医薬品メーカー等が外部機関を活用して、医薬品開発業務の効率化を推進してきたことにあります。現在、医薬品メーカー間の競争はグローバルな規模で激化しており、新薬上市に向けた医薬品開発の効率化は最重要課題となっております。従いまして、医薬品開発におけるCRO活用ニーズは衰えないものと予想されております。しかしながら、CRO業界も既存企業の規模拡大やM&A等による異業種企業からの新規参入により、一層競争が激化しており、今後再編淘汰が進むことが予想されております。そのため当社では、CRO事業（派遣業務）とCRO事業（受託業務）を組み合わせた「ハイブリッド型CRO」の強化及び進化を図る必要があるものと考え、対処すべき課題として以下の項目を掲げております。

#### 人材（CRA）の確保

モニタリング業務は、CROが支援する医薬品開発業務の中核であります。当社においても、モニタリング業務の需要は大きく、中核をなしております。医薬品メーカー等からの医薬品開発支援ニーズに安定的に応えるためには、専門性と倫理観を併せ持った優秀な人材の確保が重要であります。そのためには、採用活動の強化とともに継続的に教育研修の充実を図り、確保した優秀な人材を即戦力化していくことが重要課題であります。

また、受託したモニタリング業務の品質及び効率性を確保するには、必要となる人材の確保だけでなく、プロジェクトリーダーが務まる幹部社員の存在が重要であります。当社は、派遣業務とのバランスを考慮しつつ、受託業務の拡大を計画しており、経験の浅い社員に対する的確な指導ができるプロジェクトリーダークラスの採用及び育成は重要課題であります。

#### 「ハイブリッド型CRO」の強化及び進化

当事業年度における業績は、顧客の開発計画見直しによる大型受託案件の中断や海外での副作用発生による案件の延期等により、不稼働となった要員の人件費が補えず、前事業年度に比し減益となりました。原因としては、当社のビジネスモデルである、派遣/受託業務を適切な割合で組み合わせる高利益率・高稼働率の「ハイブリッド型CRO」が、有効に機能しなかったことが挙げられます。

従いまして、「ハイブリッド型CRO」の強化及び進化を図るため、未経験者CRAとして派遣された当社のCRAが、派遣先で経験を積み、熟練したCRAとして当社の受託業務に従事するという好サイクルを確立するとともに、今後は、派遣/受託の割合を現在の6:4から5:5へ向け受託を増加させていく方針であります。

#### 競合他社との差別化

CRO業界は前述したとおり、今後は、より一層、競争が激化してくるものと考えております。このような状況下、当社の業容拡大のためには、競合他社との差別化を明確にすることが重要課題であります。そのため、抗がん剤開発業務並びに医用画像解析の治験利用などの新たな領域・技術に取り組んでおります。

抗がん剤開発業務の受託は、抗がん剤の治験増加及び同支援ニーズの増加を想定しており、専門チームを編成することで、他領域にはない特殊性・専門性が求められるノウハウの効率的な内部蓄積を図っております。一方、医用画像解析の治験利用の支援業務では、要員の増強を図りつつ、受託件数の拡大を第一目標として、ノウハウの内部蓄積と実績づくりを行っております。

#### 他社との業務提携

医薬品等の開発業務は、多様な専門分野及び海外を含めた地域性の広がりをもっております。従いまして、顧客がCROに求めるサービスはますます多岐にわたり、1社のCROがすべてのサービスを提供することは、事実上不可能であります。

このような状況下、当社は平成21年3月23日に筆頭株主である株式会社シーエーシーと、両社事業の発展可能性の最大化を図る目的で業務提携契約を締結いたしました。現在実施している業務提携としましては、受託業務の共同受注やデータマネジメント/統計解析業務の統合であります。今後につきましても、両社の事業拡大のため、業務体制、実行プロセス等業務手順の共通化や研修に関する情報交換、人材育成面での協力、IT面での支援等を実施していくことが重要課題であります。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成21年12月24日）において、当社が判断したものであります。

##### 製薬業界への依存について

当社は、主に製薬業界へ治験要員を派遣し、また、同業界から治験を受託しており、売上高の80%以上を、医薬品メーカーに依存しております。従いまして、当社の戦略及び業績は、国内における製薬業界の特殊事情並びに急激な変化の影響を受ける可能性があります。なお、国内製薬業界においては、企業合併、業務提携、事業譲渡等再編の動きが加速していると認識しております。当社は、医薬品だけでなく医療機器の治験にも対応可能であるものの、このような製薬業界再編の動きが、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 医薬品メーカー等の医薬品開発戦略への依存について

わが国のCRO市場規模の拡大は、各医薬品メーカー等による外部機関を活用した医薬品開発業務の効率化推進姿勢の如何に依ると考えられますが、医薬品メーカー等のおかれている事業環境を考慮すると、経営効率化ニーズは今後も継続するものと判断しております。しかしながら、当社の取引先医薬品メーカー数は、40社強で、広範な取引を構築しておりますが、わが国で実施する治験数の減少、自社社員の活用を優先した開発体制への転換など、医薬品メーカー等の開発戦略に急激な変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 業界の競争激化の可能性について

日本CRO協会の加盟社数は平成14年の26社から平成20年には41社へと1.5倍に増加しております。協会未加盟のCRO数も増加しているものと見込まれ、今後とも、業界再編にともない医薬品メーカー等から転出した人材のみならず、周辺業界や一般派遣業からの参入が考えられます。従いまして、わが国CRO業界の市場拡大ペース次第では、医薬品メーカー等に対する受注並びに価格競争、さらには、人材獲得競争が一層激化する可能性があります。当社は、業務サービスの品質面、効率面で他社との差別化を図ってまいりますが、これらの競争が想定以上に激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制による影響

###### (イ) 薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等について

当社の主力事業であるCRO事業は、薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等の規制を受けております。この中で、最も大きく影響を受けるのは、厚生労働省令「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（共にGCP：Good Clinical Practiceと称します）で、治験関連業務を受託するCROは、これらの省令を遵守しそれによって得られた資料及びデータを治験依頼者（クライアント）に提供する義務があります。当社は、これに対応すべく、「治験に関わる標準業務手順書」（SOP：Standard Operating Procedure）を医薬品、医療機器共に業務別に定め、これに従って治験関連業務を実施しております。さらに、社長直結の部門として「信頼性保証室」を設置し、GCPの遵守状況を監査しております。

###### (ロ) 労働者派遣法について

当社のCRO事業（派遣業務）は特定労働者派遣に該当しており、労働者派遣法の規制を受けております。今後、同法が改定された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 治験から発生する問題点について

###### (イ) 副作用の発生等によるリスクについて

治験中に重大な副作用などが発生した場合、当該治験が中止されることがあります。重大な副作用等に起因する訴訟リスクについては、当社のようなCROではなく、治験の実施主体である医薬品メーカー等が訴訟対象となりますが、治験の中止等により、当該治験に配属されていた当社の治験要員が一時的に不稼働な状態に陥り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、他CROが関わった治験において、死亡事故あるいは重大な副作用が発生した場合には、CRO業界全体に対する不信感が生まれ、結果的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (ロ) CRAによる業務過失等によるリスクについて

当社のCRAが、過失等により、治験を実施するに際し遵守すべきルールに反した場合、当該治験により回収した症例の有効性が失われ、顧客である医薬品・医療機器メーカーに甚大な損害を与え、当社が損害賠償の責めを負う可能性があります。このような事態を避けるために、当社では、入社時にGCP教育等の導入研修を徹底した

上で、習熟度を計る試験において一定基準をクリアした合格者のみを現場に配属し、その後も定期的な継続研修を通じて、人材の質を担保しております。

#### (八) 情報漏洩に関するリスクについて

受託業務においては、顧客の機密情報に該当する症例報告書等の書類を、当社で保管するケースがありますので、このような情報が漏洩した場合にも、損害賠償の責めを負う可能性があります。従いまして、機密情報については、可能な範囲でデジタルデータでは保管せず、ペーパー化した書類を施錠できるキャビネットや耐火金庫に保管し、情報漏洩防止に努めております。当社には、これまで顧客から損害賠償を請求された事実はなく、引き続き、情報漏洩の防止策の徹底に努めてまいります。

#### 大型・複数契約の解除または中断による業績変動の可能性について

当社は派遣 / 受託業務を適切な割合で組み合わせることにより、高利益率・高稼働率の「ハイブリッド型CRO」を目指しております。当社は、受託業務が何らかの理由により、突然取止めまたは中断になる事態においても、余剰となったCRAなどを、適宜、派遣業務や他の受託案件に配置転換する選択肢を有しておりますが、大型の受託案件で多数のCRAが従事している案件が、突然契約解除または中断されるような場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材流出の可能性について

医薬品開発の支援業務では、必要人員の安定確保並びに的確なスケジュール管理が、業務の安定性、品質性を担保する上で重要であります。CRO業界では、同業他社や医薬品メーカーによる人材の引き抜き等が活発であり、社員の流動性が高いのが現状であります。当社が事業を拡大していくためには、理系出身の新卒者、治験業務経験者及び看護師や薬剤師等の医薬周辺業界の出身者の採用による人材の確保が必要になります。今後CRO業界での競争激化等により、人材の確保が期待通り進まない場合、事業の拡大に制約を受ける可能性があります。また、当社では、社員のモチベーション維持・向上のため、入社後の定期的な継続研修や面談等の実施、心身の悩みに対する専門家によるカウンセリング等、入社後のフォローアップ体制を充実させておりますが、想定以上の人材流出等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材確保に伴う業績変動の可能性について

当社は、現在、事業及び業容拡大の過程にあり、必要な人員確保を計画的、先行的に実施しております。従いまして、大量採用を行った直後においては、一時的に人員の稼働率が低下し、利益の伸びが抑制されること、さらには、売上高経常利益率等の収益性指標が低下することがあります。また、当社は、新卒者を含め未経験CRA候補者の採用を継続しており、研修期間の人件費負担等も業績変動要因の一つとなることがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年3月23日開催の当社取締役会において、株式会社シーエーシー（以下、同社）との間で、更なる関係強化を図りつつ、共にCRO業界内で確固たるポジションを獲得することを目指すことを目的に、資本・業務提携契約を締結することを決議いたしました。本資本業務提携契約の主な内容は以下のとおりであります。

- ( ) 当社と同社がそれぞれのサービス領域を組み合わせることで共同受託できる体制の構築を目的とする。
- ( ) 協力して推進する主な提携内容は次の事項とする。
  - 営業情報の交換等、共同受注に向けた営業協力
  - 受託業務における人的リソースの相互活用
  - 業務体制、実行プロセス等の情報交換を通じた業務手順の共通化の検討
  - 研修に関する情報交換・研修機会の相互提供等を通じた人材育成面での協力
  - 人材確保のための情報交換
  - 同社による当社へのIT面での支援
  - 事業環境、将来のサービス形態等に関する意見交換等、事業戦略立案面の相互協力
  - 機会に応じたCRO企業に対するM&Aの情報交換・共同検討
- ( ) 提携を推進するため、当社及び同社の社長による提携推進の協議の場並びに実務レベルでの連絡会を定期的に開催する。
- ( ) 同社は当社の取締役会の過半数に至らない範囲で取締役2名以内（現在の公開買付者及び当社の兼任取締役1名を含む。）を指名することができ、当社はかかる取締役を選任するために必要となる当社の株主総会及び取締役会の開催その他の手続きを行うものとする。
- ( ) 同社は当社の監査役について、その候補者を指名することはできないものとし、当社が提案する監査役選任議案に賛成するものとする。ただし、同社は当社に対して監査役候補者を推薦することができるものとする。
- ( ) 同社は当社の総株主の議決権の49.00%を上限として、当社株式を取得するために本公開買付けを実施する。なお、本公開買付けの実施後、公開買付者が保有する当社株式に係る議決権の数の当社の総株主の議決権の数に占める割合（以下「所有議決権割合」という。）が当社の総株主の議決権の49.00%に達しなかった場合には、法令で認められる範囲において当社が妥当と判断する手段（証券取引所における市場内外の取引を含むが、これらに限られない。）により、当社の総株主の議決権の49.00%に至るまで当社株式を取得することができる。また、当社の発行済株式総数の増加等の理由により所有議決権割合が当社の総株主の議決権の49.00%に満たなくなった場合も同様とする。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。  
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。

この財務諸表の作成に当たりまして、見積りや仮定を用いることが必要となりますが、これらは、期末日における資産・負債の金額及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えます。しかし、これら見積りや仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

C R O事業（派遣業務）における未経験者C R Aに対する派遣需要が低調に推移したことやC R O事業（受託業務）における顧客の開発計画見直しによる大型受託案件の中断、海外での副作用発生による案件の延期等の発生により、当事業年度の売上高は3,375百万円（前年同期比0.6%増）に留まりました。

#### 売上総利益

上記売上高の要因により、余剰C R Aが増加し、C R Aの稼働率が低下いたしました。その結果、当事業年度の売上総利益は1,176百万円（前年同期比7.2%減）となりました。売上総利益率についても前事業年度から3.0%減の34.8%となりました。

#### 営業利益

売上高の伸びが鈍化したことにより、新規C R Aの採用を抑制し、コスト削減を図りました。その結果、前事業年度に比し売上高販売費及び一般管理費率を低下させることができませんでしたが、C R A稼働率の低下による売上総利益の減少分を補うことができず、当事業年度の営業利益は258百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

#### 経常利益

当事業年度の経常利益は、営業利益と同様の理由により、261百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

#### 当期純利益

前事業年度は特殊要因として、特別損失に投資有価証券評価損等を79百万円計上いたしました。当事業年度の特別損益項目は、特別利益1百万円、特別損失13百万円でありました。その結果、当期純利益は138百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、主に現金及び預金の増加により、前事業年度末に比較して127百万円増加し1,940百万円となりました。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、主に投資有価証券の減少により、前事業年度末に比較して5百万円減少し293百万円となりました。

#### 負債

当事業年度末における負債の残高は、主に前受金の減少により、前事業年度末に比較して1百万円減少し465百万円となりました。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、主に当期純利益138百万円の確保により、前事業年度末に比較して123百万円増加し1,768百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、主に税引前当期純利益250百万円、減価償却費78百万円、売上債権の減少額62百万円により297百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は、主に事務所の増床やサーバーの入れ替え等により81百万円となりました。

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払額41百万円により29百万円となりました。

それらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は1,234百万円となりました。

財務政策

平成21年9月30日現在、リース債務を除き有利子負債はありません。また、その他の負債に過度に依存することもなく、自己資本比率が78.6%と健全な財政状態を維持しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は63,982千円であり、主なものは社内システムの強化及びサーバーのリースアップによる機器の入替等に43,006千円（うち工具、器具及び備品32,481千円、ソフトウェア6,482千円、その他4,042千円）、医用画像解析業務のシステム増強に1,800千円、業務の効率化を目的とした事務所統合の増床費用に10,263千円、その他8,912千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の業務別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	全社共通 CRO事業 その他事業	施設設備	16,175	82,488	37,300	5,105	141,069	280
大阪支社 (大阪市中央区)	全社共通 CRO事業	施設設備	1,228	8,640	-	-	9,869	74

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権及びソフトウェア仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記建物の金額は建物附属設備であり、建物についてはすべて賃借しております。

3. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

設備の内容	事業の業務別の名称	支払リース料(千円)	リース契約残高(千円)
コンピュータ等	全社共通	2,473	-

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年9月30日現在、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成21年9月30日現在、該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,744
計	33,744

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,984	13,984	ジャスダック証券取引所	(注)2.
計	13,984	13,984	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000	75,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	発行価格 75,000 資本組入額 37,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社普通株式が株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5. 平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成20年12月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	690	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690	690
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,500	94,500
新株予約権の行使期間	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,500 資本組入額 47,250	発行価格 94,500 資本組入額 47,250
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、対象者が権利行使時においても当社の取締役または監査役、または従業員のいずれかの地位にあることを要する。その他の条件は取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成20年12月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,500	94,500
新株予約権の行使期間	平成23年1月31日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,500 資本組入額 47,250	発行価格 94,500 資本組入額 47,250
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、対象者が権利行使時においても当社従業員の地位にあることを要する。その他の条件は取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年12月17日 (注) 1	-	2,609	-	407,725	314,703	72,771
平成17年6月30日 (注) 2	332	2,941	49,800	457,525	49,800	122,571
平成19年8月10日 (注) 3	8,823	11,764	-	457,525	-	122,571
平成19年11月29日 (注) 4	1,400	13,164	213,675	671,200	213,675	336,246
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注) 5	640	13,804	24,000	695,200	24,000	360,246
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注) 5	180	13,984	6,750	701,950	6,750	366,996

(注) 1 . 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2 . 有償第三者割当

割当先 オリックス株式会社、間瀬正三、医療産業社員持株会（現 M I Cメディカル社員持株会）、新光 I  
P O投資事業組合1号、北川晴美、佐藤周二、若狭博義、巻田豊、川田洋、田村茂、山崎友之、日光  
寛

332株

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

3 . 株式分割（1：4）によるものであります。

4 . 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 330,000円

引受価額 305,250円

資本組入額 152,625円

払込金総額 427,350千円

5 . 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	10	4	-	701	727	-
所有株式数 (株)	-	42	181	7,116	962	-	5,683	13,984	-
所有株式数の割合(%)	-	0.30	1.29	50.89	6.88	-	40.64	100.00	-

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	5,045	36.07
総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神2丁目14-8	1,392	9.95
間瀬正三	埼玉県所沢市	800	5.72
M I C メディカル社員持株会	東京都文京区湯島4丁目2-1	719	5.14
ゴールドマン・サックスインターナショナル 常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	672	4.80
株式会社DNAチップ研究所	横浜市鶴見区末広町1丁目1-43	400	2.86
ジャパン・スプレッド・パートナーズ投資事業組合	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	320	2.28
ジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	320	2.28
北川 晴美	千葉県船橋市	243	1.73
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	200	1.43
田村 茂	千葉県浦安市	200	1.43
計	-	10,311	73.73

(注) 1. 平成20年10月17日に、主要株主がオリックス株式会社から株式会社シーエーシーに異動しております。また、株式会社シーエーシーは、平成21年3月24日から平成21年4月30日に、当社株式の公開買付を実施しております。

2. 株式会社光通信及びその共同保有者である株式会社HIKARIプライベート・エクイティから、平成21年10月19日付の変更報告書の写しの送付がありました。その内容は、平成21年9月29日付で株式会社HIKARIプライベート・エクイティが有するファンド業務執行権をSBI-HIKARI P.E.株式会社へ譲渡し、ジャパン・スプレッド・パートナーズ投資事業組合にて320株、ジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合にて320株の保有していた株式を異動した旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目 16-15	200	1.45
株式会社HIKARIプライベート・エクイティ	東京都豊島区南池袋1丁目 16-15	0	0.00

3. SBI-HIKARI P.E.株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券から、平成21年10月19日付の大量報告書の写しの送付があり、平成21年9月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
SBI-HIKARI P.E.株式会社	東京都港区六本木1丁目6 -1	640	4.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6 -1	121	0.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式13,984	13,984	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,984	-	-
総株主の議決権	-	13,984	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年5月31日臨時株主総会決議)

当該制度は、当社の取締役及び監査役並びに従業員の意欲や士気を高め、当社業績の向上を図ることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月31日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 4 (社外取締役及び社外監査役を除く) 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$



(平成20年12月25日第22期定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成20年12月25日開催の第22期定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役除く) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

(平成20年12月25日第22期定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年12月25日開催の第22期定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は最も重要な経営課題のひとつと認識しており、業績に基づいた成果配分を安定的にかつ継続的に行うことを基本方針としております。配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。内部留保資金につきましては、今後の業容拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年12月22日 定時株主総会決議	41,952	3,000

## 4【株価の推移】

(1)最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次 決算年月	第19期 平成17年9月	第20期 平成18年9月	第21期 平成19年9月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月
最高(円)	-	-	-	523,000	159,800
最低(円)	-	-	-	86,000	68,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年11月30日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月
最高(円)	125,400	146,000	140,000	159,800	156,900	152,900
最低(円)	115,300	120,000	128,000	131,000	142,000	126,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	間瀬 正三	昭和30年8月5日生	昭和55年4月 大正製薬株式会社入社 平成7年12月 ベーリンガー・マンハイム株式会社(現:ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社)入社 平成10年8月 ファイザー製薬株式会社(現:ファイザー株式会社)入社 平成12年10月 ボシユロム・ジャパン株式会社入社 平成15年3月 当社入社 取締役臨床開発部長 平成15年8月 総合S M O株式会社 代表取締役社長 平成15年12月 当社 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 ミックインターナショナル株式会社 取締役	(注)3.	800
取締役副社長 執行役員	-	田村 茂	昭和36年10月8日生	昭和60年4月 株式会社横浜銀行入行 平成12年6月 株式会社メンバーズ入社 経営管理部長兼公開準備室長 平成12年8月 同社 管理担当取締役(C F O) 平成14年9月 株式会社アプリックス入社 経営管理本部長(C F O) 平成15年6月 オリックス株式会社入社 投資銀行本部プリンシパルインベストメント パイスプレジデント 平成15年11月 株式会社フーズネット 監査役 平成16年9月 ドリームインフィニティ株式会社 監査役 平成17年6月 当社出向 社長室長 平成17年8月 当社入社 上席執行役員社長室長 平成17年10月 ミックインターナショナル株式会社 取締役 平成18年8月 当社 取締役副社長 平成19年8月 当社 取締役副社長 執行役員(現任)	(注)3.	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 執行役員	管理部長	若狭 博義	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ジャパンライン株式会社 (現：株式会社商船三井)入 社 昭和63年8月 和光証券株式会社(現：みず ほ証券株式会社)入社 平成10年5月 株式会社グリーンハウス入社 平成12年10月 同社 経理部ゼネラルマネー ジャー 平成13年4月 同社 社長室ゼネラルマネー ジャー 平成17年2月 当社入社 管理部長 平成17年5月 当社 取締役管理部長 平成17年10月 ミックインターナショナル株 式会社 監査役 平成19年8月 当社 取締役 執行役員管理部長 平成19年12月 当社 常務取締役 執行役員管理 部長(現任)	(注)3.	60
常務取締役 執行役員	臨床開発本部長	巻田 豊	昭和25年5月5日生	昭和50年4月 グレラン製薬株式会社(現： あすか製薬株式会社)入社 昭和63年1月 日本シンテックス株式会社 (現：中外製薬株式会社)入 社 昭和63年10月 日産化学工業株式会社入社 平成2年9月 日本サノフィ株式会社(現： サノフィ・アベンティス株式 会社)入社 医薬品開発部長 平成14年7月 株式会社アールテック・ウエ ノ入社 医薬開発部長 平成15年8月 当社入社 臨床開発部本部長付 平成16年1月 臨床開発本部 医薬品開発第二 部長 平成16年10月 臨床開発部長 平成17年4月 執行役員臨床開発部長 平成17年10月 執行役員臨床開発受託部長 平成18年7月 執行役員臨床開発受託1部長 平成19年4月 上席執行役員臨床開発受託1 部長 平成19年12月 取締役 執行役員臨床開発受託 1部長 平成20年4月 取締役 執行役員臨床開発本部 長 平成20年12月 常務取締役 執行役員臨床開発 本部長(現任)	(注)3.	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	大阪支社長	佐藤 周二	昭和24年 8月 8日生	昭和51年 9月 アイ・シー・アイファーマ株式会社(現:アストラゼネカ株式会社)入社 平成11年12月 当社入社 平成12年 6月 開発第1部長 平成12年 8月 開発第1部長兼クライアントサービス部長 平成12年10月 臨床開発部長兼クライアントサービス部長 平成13年 2月 治験情報ネット部長 平成13年 6月 治験情報ネット部長兼クライアントサービス部長 平成13年 7月 クライアントサービス部長 平成14年 4月 クライアントサービス部長兼治験情報ネット部長 平成15年10月 大阪支店長 平成17年 4月 執行役員大阪支店長 平成17年10月 執行役員臨床開発派遣部長兼大阪支店長 平成18年 2月 執行役員臨床開発派遣本部長兼臨床開発西日本派遣部長 大阪支店長兼任 平成18年10月 執行役員大阪支社長 平成19年 4月 上席執行役員大阪支社長 平成19年12月 取締役 執行役員大阪支社長(現任)	(注)3.	80
取締役 執行役員	事業開発部部長	荒神 元己	昭和20年 2月 4日生	昭和42年 4月 鹿児島大学医学部附属熱帯医学研究施設 文部教官助手 昭和43年 7月 吉富製薬株式会社(現:田辺三菱製薬株式会社)入社 昭和62年 1月 宇部興産株式会社入社 平成 3年 4月 同社医薬開発部長 平成 4年 6月 同社企画調査グループ部長 平成 5年 6月 同社薬事室長 平成12年 2月 クインタイルズ・アジア・インク(現:クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社)入社 データマネジメント部長 平成13年 8月 同社事業開発本部 シニアマネージャー 平成17年11月 当社入社 事業開発部長 平成18年 2月 執行役員事業開発部長 平成19年 4月 上席執行役員事業開発部長 平成19年12月 取締役 執行役員事業開発部長(現任)	(注)3.	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	松村 晶信	昭和31年3月5日生	平成11年6月 株式会社リクルートイサイズトラベル 代表取締役社長 平成12年10月 株式会社シーエーシー入社 平成13年1月 同社 C O E 統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成13年4月 同社 執行役員C O E 統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成17年3月 同社 取締役兼執行役員アウトソーシングビジネスユニット長 平成20年1月 同社 取締役兼執行役員医薬B T Oユニット長兼食品・産業ビジネスユニット長 平成20年3月 同社 取締役兼常務執行役員医薬B T Oユニット長兼食品・産業ビジネスユニット長 平成20年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3.	-
取締役	-	松本 慎仁	昭和35年4月13日生	昭和62年7月 株式会社東洋情報システム(現: T S I 株式会社入社) 平成13年5月 株式会社シーエーシー入社 平成14年1月 同社 産業システム事業本部 医薬システム営業部長 平成15年1月 同社 産業システム事業本部 産業システム営業本部長 平成16年1月 同社 産業システムビジネスユニット 営業オフィス長 平成17年1月 同社 産業システムビジネスユニット長 平成17年3月 同社 執行役員 産業システムビジネスユニット長 平成17年9月 同社 執行役員 戦略インテグレーション本部長 平成19年1月 同社 執行役員 医薬ビジネスユニット 副ユニット長 平成19年3月 希亜思(上海) 信息技术有限公司 董事(現任) 高達計算機技術(蘇州) 有限公司 董司(現任) 平成20年1月 株式会社シーエーシー 執行役員 医薬B T Oユニット 副ユニット長 兼 同ユニット 医薬B T Oコラボレーション部長(現任) 平成21年12月 当社 取締役(現任)	(注) 4.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	渡辺 泰道	昭和24年12月24日生	昭和49年7月 株式会社社会調査研究所(現:株式会社インテージ)入社 平成11年4月 同社 医薬情報事業部部長 平成12年5月 アイビーアールディージャパン株式会社(現:株式会社アスクレップ)取締役 平成14年4月 株式会社インテージ メディカルソリューション事業部長 平成15年4月 株式会社アスクレップ 代表取締役副社長 日本CRO協会理事 平成17年4月 同社 取締役 平成20年12月 当社 監査役(現任)	(注)5.	-
監査役	-	外山 興三	昭和15年8月25日生	昭和40年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現:長島・大野・常松法律事務所)入所 アソシエイト 弁護士 昭和47年4月 小中・外山・細谷法律事務所入所 パートナー 弁護士 昭和54年4月 第一東京弁護士会副会長 平成12年1月 Dorsey&Whitney法律事務所入所 パートナー 弁護士 平成15年1月 敬和総合法律事務所入所 パートナー 弁護士(現任) 平成17年6月 日本水産株式会社 監査役 平成18年8月 当社 監査役(現任)	(注)6.	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	二田 健	昭和32年11月4日生	昭和57年4月 小玉株式会社(現:サノフィ・アベンティス株式会社)入社 昭和58年4月 コファーム社出向 昭和64年1月 同社 取締役社長 平成2年3月 三共ファーマシーUSA 取締役社長 平成11年3月 アポプラスステーション株式会社入社 平成11年6月 同社 取締役 平成12年8月 有限会社ファーマネットワーク設立 取締役社長 平成13年9月 株式会社ファーマネットワークに組織変更 代表取締役社長 平成18年4月 同社 取締役会長に就任 平成18年8月 当社 監査役(現任) 平成20年4月 株式会社アイリキ 代表取締役社長(現任)	(注)6.	-
計						1,240

- (注) 1. 取締役 村松晶信、松本慎仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 渡辺泰道、外山興三、二田健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年12月25日開催の定時株主総会の終結のときから平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成21年12月22日開催の定時株主総会の終結のときから平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成20年12月25日開催の定時株主総会の終結のときから平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成19年8月10日開催の臨時株主総会の終結のときから平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、取締役副社長 執行役員 田村茂、常務取締役 執行役員管理部長 若狭博義、常務取締役 執行役員臨床開発本部長 巻田豊、取締役 執行役員大阪支社長 佐藤周二、取締役 執行役員事業開発部長 荒神元己、執行役員臨床開発受託2部長 鈴木肇、執行役員薬事部長 高師勝男、執行役員臨床開発本部派遣部長 大野宏土、人財開発部長 鈴木俊雄、執行役員臨床開発本部受託3部長 佐々木正夫、執行役員 大阪支社 臨床開発部長 文野正恭で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値をいっそう高めていくために、法令遵守に基づく、企業倫理の確立が最重要課題のひとつであると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する最近の施策の実施状況

##### 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

##### 執行役員制度

当社は平成17年4月に、経営の健全化、効率化、及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。取締役会を「会社の業務執行の基本事項について、意思決定の最終承認機関、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあっております。執行役員の員数は現在11名で、任期は2年であります。

##### 経営会議

常勤取締役、常勤監査役及び執行役員をメンバーとした経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

##### 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（2名とも社外監査役）の体制であり、定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、常勤監査役は経営会議にも出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

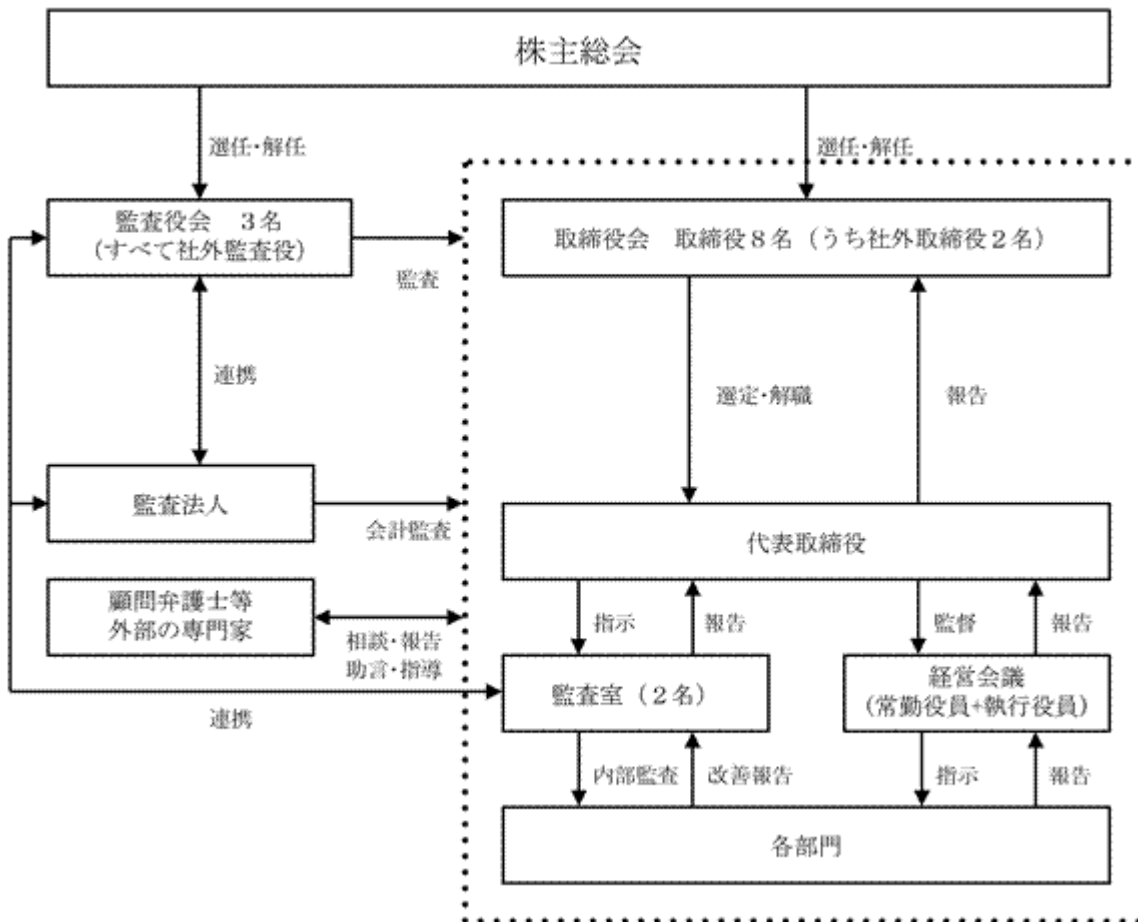
##### 内部監査

当社は、監査室長の他室員1名で構成する代表取締役社長直轄の監査室を設置しております。監査室は毎事業年度期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善提言書を作成し、被監査部門に提出いたします。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善提言に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

##### 内部監査及び監査役監査、会計士監査の状況

監査役と監査室長は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び監査室長は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

(2)に記載した取締役会、執行役員、経営会議、監査役監査、並びに内部監査の各機能を十分に使い、業務の効率化や経営上の営業、人事、組織、財務、IT等に関わるリスク管理を行っております。

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、弁護士資格を有する社外監査役を選任しているほか、法務、税務会計、労務等に係る外部の専門家と顧問契約をして、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

また、CRO事業全般に関わる薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等の規制に対する遵法性については、薬事部より、社内各部門に対し最新の規則を適宜配布することで、情報を常に最新の状態に維持し担当部門に徹底しております。

上記のとおり、当社は、事業に係る法令及び規則等を遵守することは勿論のこと、その他の一般法令等についても、全役職員が参加する会社方針説明会や新入社員入社時のオリエンテーション及び日常の業務において、コンプライアンスの重要性並びに必要性の理解と実践に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対し平成21年9月期に支払った報酬は、取締役が69,700千円（社外取締役に対する報酬はありません）、監査役が11,300千円（うち社外監査役が9,800千円）で、役員報酬の合計は81,000千円であります。

(5) 監査法人の状況

平成21年9月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	浅枝芳隆	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	松本保範	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補等 3名、その他 3名

(6) 当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要  
社外取締役との関係

当社の社外取締役は、松村晶信、松本慎仁の2名であります。

松村氏は、主要株主である株式会社シーエーシーの取締役兼常務執行役員であります。

松本氏は、主要株主である株式会社シーエーシーの執行役員であります。

社外監査役との関係

当社の社外監査役は、渡辺泰道、外山興三、二田健の3名であり、渡辺氏、外山氏と当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。二田氏は、株式会社アイリキの代表取締役社長で、当社との間には平成21年11月より取引関係があります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、有限責任監査法人との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、または、受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額としております。

(11) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

(12) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容を確認し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日）より連結財務諸表を作成していません。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	347,840
売掛金	624,508
有価証券	700,097
たな卸資産	21,798
前払費用	28,052
繰延税金資産	89,010
その他	3,522
貸倒引当金	2,251
流動資産合計	1,812,580
固定資産	
有形固定資産	
建物	37,269
減価償却累計額	17,217
建物(純額)	20,052
工具、器具及び備品	184,649
減価償却累計額	81,651
工具、器具及び備品(純額)	102,998
有形固定資産合計	123,050
無形固定資産	
ソフトウェア	44,547
その他	1,062
無形固定資産合計	45,610
投資その他の資産	
投資有価証券	18,611
敷金及び保証金	82,034
繰延税金資産	29,850
その他	3,156
貸倒引当金	2,572
投資その他の資産合計	131,080
固定資産合計	299,741
資産合計	2,112,322

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	45,513
未払費用	60,024
未払法人税等	32,304
前受金	106,248
賞与引当金	179,344
その他	44,272
流動負債合計	467,706
負債合計	467,706
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	695,200
資本剰余金	360,246
利益剰余金	589,168
株主資本合計	1,644,615
純資産合計	1,644,615
負債純資産合計	2,112,322



【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高		3,401,946
売上原価		2,114,024
売上総利益		1,287,922
販売費及び一般管理費	1	938,080
営業利益		349,841
営業外収益		
受取利息		1,269
有価証券利息		3,158
講演・原稿料収入		190
経営指導料収入		1,000
その他		63
営業外収益合計		5,681
営業外費用		
株式交付費		13,124
為替差損		2,042
公開準備費用		11,300
その他		567
営業外費用合計		27,034
経常利益		328,488
特別利益		
固定資産売却収入	2	195
解約返戻金		441
特別利益合計		636
特別損失		
固定資産除却損	3	5,152
原状回復損		3,528
関係会社株式売却損		798
投資有価証券評価損		70,788
特別損失合計		80,267
税金等調整前当期純利益		248,857
法人税、住民税及び事業税		126,990
法人税等調整額		21,240
法人税等合計		105,750
少数株主損失( )		272
当期純利益		143,379

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	457,525
当期変動額	
新株の発行	237,675
当期変動額合計	237,675
当期末残高	695,200
<b>資本剰余金</b>	
前期末残高	122,571
当期変動額	
新株の発行	237,675
当期変動額合計	237,675
当期末残高	360,246
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	445,789
当期変動額	
当期純利益	143,379
当期変動額合計	143,379
当期末残高	589,168
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	1,025,885
当期変動額	
新株の発行	475,350
当期純利益	143,379
当期変動額合計	618,729
当期末残高	1,644,615
<b>少数株主持分</b>	
前期末残高	8,098
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,098
当期変動額合計	8,098
当期末残高	-
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	1,033,984
当期変動額	
新株の発行	475,350
当期純利益	143,379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,098
当期変動額合計	610,630
当期末残高	1,644,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	248,857
減価償却費	67,621
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,123
賞与引当金の増減額（ は減少）	19,289
受取利息及び受取配当金	1,269
株式交付費	13,124
関係会社株式売却損益（ は益）	798
投資有価証券評価損益（ は益）	70,788
固定資産売却収入	195
固定資産除却損	5,152
売上債権の増減額（ は増加）	30,372
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,011
前受金の増減額（ は減少）	83,818
未払金の増減額（ は減少）	24,209
未払費用の増減額（ は減少）	10,763
未払消費税等の増減額（ は減少）	24,234
その他	3,328
小計	246,551
利息及び配当金の受取額	1,203
法人税等の支払額	293,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,687
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	121,326
有形固定資産の売却による収入	195
無形固定資産の取得による支出	11,310
投資有価証券の取得による支出	9,360
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	2,193
敷金及び保証金の取得による支出	35,386
敷金及び保証金の回収による収入	6,220
貸付金の回収による収入	402
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,758
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	462,225
少数株主への配当金の支払額	2,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,451
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	241,005
現金及び現金同等物の期首残高	806,933
現金及び現金同等物の期末残高	1,047,938

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 0社 従来、連結子会社であったミックインターナショナル株式会社は、平成20年4月30日付で売却し、連結除外となっております。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社が無いため該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	非連結子会社及び関連会社が無いため該当事項はありません。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 時価のあるもの 時価法を採用しております。 なお、投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 工具器具備品 3年～20年 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	73,800千円
給与手当	278,198
賞与引当金繰入額	28,949
貸倒引当金繰入額	3,458
法定福利費	49,346
採用費	55,437
地代家賃	69,286
減価償却費	51,264
2 固定資産売却収入の内容は次のとおりであります。	
工具器具備品	195千円
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物	1,493千円
工具器具備品	3,659
計	5,152

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	11,764	2,040	-	13,804

(注) 発行済株式数の増加2,040株は、平成19年10月30日開催及び平成19年11月13日開催の取締役会決議による新株式の発行による増加1,400株、ストックオプションの行使による増加640株であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月25日 定時株主総会	普通株式	41,412	利益剰余金	3,000	平成20年9月30日	平成20年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定	347,840千円
有価証券勘定	700,097
現金及び現金同等物	<u>1,047,938千円</u>
2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の売却によりミックインターナショナル株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びにミックインターナショナル株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。	
流動資産	31,250千円
固定資産	807
流動負債	11,008
固定負債	0
少数株主持分	5,052
株式売却損	798
ミックインターナショナル株式会社株式の売却価額	<u>15,200</u>
ミックインターナショナル株式会社現金及び預金同等物	17,393
差引：売却による収入	<u>2,193千円</u>



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額	減価償却累計 額相当額	期末残高相 当額
	千円	千円	千円
工具器具備品	21,732	20,055	1,677
ソフトウェア	6,287	5,763	523
合計	28,020	25,818	2,201
(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,445千円
1年超			-
合計			2,445千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			6,644千円
減価償却費相当額			5,924
支払利息相当額			290
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額 法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年9月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	299,898
国債・地方債等	99,936
(2) その他の有価証券	
非上場株式	18,611
その他	300,263

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
コマーシャルペーパー	300,000	-	-	-
国債・地方債等	100,000	-	-	-
合計	400,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社は平成17年1月より確定拠出年金制度に加入しており、費用処理した拠出額は34,806千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 2名 当社顧問 1名	当社取締役 1名 当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 880株	普通株式 240株
付与日	平成17年6月30日	平成17年8月1日
権利確定条件	当社普通株式が株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。その他の条件は、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、株式数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	880	240
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	880	240
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	880	240
権利行使	560	80
失効	-	-
未行使残	320	160

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	75,000	75,000
行使時平均株価 (円)	279,857	216,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	
1. 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)	(千円)
未払事業税否認	3,505
賞与引当金繰入限度超過額	72,975
貸倒引当金繰入限度超過額	813
法定福利費賞与引当分否認	8,232
確定拠出年金否認	1,298
未払事業所税否認	2,185
繰延税金資産 (流動) 合計	<u>89,010</u>
繰延税金資産 (固定)	
貸倒引当金繰入限度超過額	1,046
投資有価証券評価損否認	28,803
繰延税金資産 (固定) 合計	<u>29,850</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37
増加教育訓練費の特別控除	0.14
住民税均等割	1.59
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.49</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

CRO事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	オリックス(株)	東京都港区	102,167	金融サービス業	(被所有) 直接 14.2	-	物品の貸主等	支払リース料	6,116	-	-
								コマーシャルペーパー	300,000	有価証券	299,898

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引については、一般的なリース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。なお、未経過リース料及び支払利息相当額については、それぞれ2,006千円、220千円であります。

コマーシャルペーパーについては、割引率と市場金利を勘案して、取得しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	119,140.48円
1株当たり当期純利益金額	10,691.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,377.78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	143,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	143,379
期中平均株式数(株)	13,410
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	406
(うち新株予約権数)	(406)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当連結会計年度末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	347,840	583,204
売掛金	624,508	562,001
リース投資資産	-	3,924
有価証券	700,097	651,170
貯蔵品	4,255	2,173
仕掛品	17,542	12,156
前払費用	28,052	31,045
繰延税金資産	89,010	92,614
その他	3,522	2,603
貸倒引当金	2,251	677
流動資産合計	1,812,580	1,940,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,269	39,144
減価償却累計額	17,217	21,740
建物(純額)	20,052	17,404
工具、器具及び備品	184,649	223,850
減価償却累計額	81,651	132,721
工具、器具及び備品(純額)	102,998	91,129
有形固定資産合計	123,050	108,533
無形固定資産		
ソフトウェア	44,547	37,300
その他	1,062	5,105
無形固定資産合計	45,610	42,405
投資その他の資産		
投資有価証券	18,611	10,430
長期前払費用	584	276
破産更生債権等	2,572	2,172
繰延税金資産	29,850	32,923
敷金及び保証金	82,034	99,312
貸倒引当金	2,572	2,172
投資その他の資産合計	131,080	142,943
固定資産合計	299,741	293,882
資産合計	2,112,322	2,234,100

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	45,513	37,505
リース債務	-	2,599
未払費用	60,024	62,119
未払法人税等	32,304	60,534
未払事業所税	5,370	5,580
未払消費税等	25,324	26,913
前受金	106,248	69,246
預り金	13,314	16,161
賞与引当金	179,344	183,736
その他	262	-
流動負債合計	467,706	464,397
固定負債		
リース債務	-	1,325
固定負債合計	-	1,325
負債合計	467,706	465,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,200	701,950
資本剰余金		
資本準備金	360,246	366,996
資本剰余金合計	360,246	366,996
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	589,168	685,991
利益剰余金合計	589,168	685,991
株主資本合計	1,644,615	1,754,937
新株予約権	-	13,439
純資産合計	1,644,615	1,768,377
負債純資産合計	2,112,322	2,234,100

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	3,356,570	3,375,476
売上原価	2,088,845	2,199,215
売上総利益	1,267,725	1,176,261
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 924,591	<sup>1</sup> 917,472
営業利益	343,134	258,788
営業外収益		
受取利息	1,251	621
有価証券利息	3,158	2,614
関係会社受取配当金	8,785	-
関係会社経営指導料収入	7,000	-
講演・原稿料収入	95	151
その他	1	-
営業外収益合計	20,292	3,387
営業外費用		
株式交付費	13,124	3
為替差損	252	522
公開準備費用	11,300	-
その他	-	0
営業外費用合計	24,676	525
経常利益	338,749	261,651
特別利益		
固定資産売却収入	<sup>2</sup> 195	-
解約返戻金	441	-
貸倒引当金戻入額	-	1,822
特別利益合計	636	1,822
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 5,152	<sup>2</sup> 3,278
原状回復損	3,528	1,680
投資有価証券評価損	70,788	8,180
特別損失合計	79,469	13,139
税引前当期純利益	259,916	250,334
法人税、住民税及び事業税	126,900	118,776
法人税等調整額	20,809	6,676
法人税等合計	106,091	112,099
当期純利益	153,825	138,234

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	1,875,974	89.7	1,964,655	89.6
経費	3	215,761	10.3	229,173	10.4
当期総役員提供費用		2,091,736	100.0	2,193,829	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,651		17,542	
合計		2,106,388		2,211,372	
期末仕掛品たな卸高		17,542		12,156	
売上原価		2,088,845		2,199,215	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。 賞与引当金繰入額 150,394千円</p> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。 旅費交通費 85,549千円 地代家賃 46,035 リース料 17,561</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。 賞与引当金繰入額 157,296千円</p> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。 旅費交通費 86,008千円 地代家賃 55,025 支払手数料 20,340</p>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	457,525	695,200
当期変動額		
新株の発行	237,675	6,750
当期変動額合計	237,675	6,750
当期末残高	695,200	701,950
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	122,571	360,246
当期変動額		
新株の発行	237,675	6,750
当期変動額合計	237,675	6,750
当期末残高	360,246	366,996
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	122,571	360,246
当期変動額		
新株の発行	237,675	6,750
当期変動額合計	237,675	6,750
当期末残高	360,246	366,996
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	435,343	589,168
当期変動額		
剰余金の配当	-	41,412
当期純利益	153,825	138,234
当期変動額合計	153,825	96,822
当期末残高	589,168	685,991
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	435,343	589,168
当期変動額		
剰余金の配当	-	41,412
当期純利益	153,825	138,234
当期変動額合計	153,825	96,822
当期末残高	589,168	685,991
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,015,439	1,644,615
当期変動額		
新株の発行	475,350	13,500

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
剰余金の配当	-	41,412
当期純利益	153,825	138,234
当期変動額合計	629,175	110,322
当期末残高	1,644,615	1,754,937
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,439
当期変動額合計	-	13,439
当期末残高	-	13,439
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,015,439	1,644,615
当期変動額		
新株の発行	475,350	13,500
剰余金の配当	-	41,412
当期純利益	153,825	138,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,439
当期変動額合計	629,175	123,762
当期末残高	1,644,615	1,768,377

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	250,334
減価償却費	78,666
株式報酬費用	13,439
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,973
賞与引当金の増減額（は減少）	4,391
受取利息及び受取配当金	621
株式交付費	3
固定資産除却損	3,278
投資有価証券評価損益（は益）	8,180
売上債権の増減額（は増加）	62,906
たな卸資産の増減額（は増加）	7,468
前受金の増減額（は減少）	37,001
未払金の増減額（は減少）	7,741
未払費用の増減額（は減少）	2,095
未払消費税等の増減額（は減少）	1,588
その他	3,749
小計	388,764
利息及び配当金の受取額	520
法人税等の支払額	92,131
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>297,154</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	48,893
無形固定資産の取得による支出	15,356
敷金及び保証金の差入による支出	19,805
敷金及び保証金の回収による収入	2,527
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>81,527</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	1,275
株式の発行による収入	13,497
配当金の支払額	41,412
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>29,190</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>186,435</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,047,938
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,234,374</b>

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】  
該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>時価のあるもの 時価法を採用しております。</p> <p>なお、投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてはみ正味売却価額で見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 工具器具備品 3年～20年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左



項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) リース取引の処理方法の変更 所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買処理に係る会計処理を採用しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【注記事項】

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日 )	当事業年度 ( 自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日 )																																														
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">68,300千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">276,760</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28,949</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,458</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">48,563</td></tr> <tr><td>採用費</td><td style="text-align: right;">53,936</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">69,286</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">51,173</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却収入の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">195千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,493千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,659</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,152</td></tr> </table>	役員報酬	68,300千円	給与手当	276,760	賞与引当金繰入額	28,949	貸倒引当金繰入額	3,458	法定福利費	48,563	採用費	53,936	地代家賃	69,286	減価償却費	51,173	工具、器具及び備品	195千円	建物	1,493千円	工具、器具及び備品	3,659	計	5,152	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">81,000千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">269,574</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26,439</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">46,318</td></tr> <tr><td>採用費</td><td style="text-align: right;">34,654</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">78,011</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">66,397</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">464千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,147</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,666</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,278</td></tr> </table>	役員報酬	81,000千円	給与手当	269,574	賞与引当金繰入額	26,439	法定福利費	46,318	採用費	34,654	地代家賃	78,011	減価償却費	66,397	建物	464千円	工具、器具及び備品	1,147	ソフトウェア	1,666	計	3,278
役員報酬	68,300千円																																														
給与手当	276,760																																														
賞与引当金繰入額	28,949																																														
貸倒引当金繰入額	3,458																																														
法定福利費	48,563																																														
採用費	53,936																																														
地代家賃	69,286																																														
減価償却費	51,173																																														
工具、器具及び備品	195千円																																														
建物	1,493千円																																														
工具、器具及び備品	3,659																																														
計	5,152																																														
役員報酬	81,000千円																																														
給与手当	269,574																																														
賞与引当金繰入額	26,439																																														
法定福利費	46,318																																														
採用費	34,654																																														
地代家賃	78,011																																														
減価償却費	66,397																																														
建物	464千円																																														
工具、器具及び備品	1,147																																														
ソフトウェア	1,666																																														
計	3,278																																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	13,804	180	-	13,984

(注) 発行済株式数の増加180株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,439
合計		-	-	-	-	-	13,439

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月25日 定時株主総会	普通株式	41,412	3,000	平成20年9月30日	平成20年12月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	41,952	利益剰余金	3,000	平成21年9月30日	平成21年12月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	583,204千円
有価証券勘定	651,170
現金及び現金同等物	<u>1,234,374千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">21,732</td> <td style="text-align: right;">20,055</td> <td style="text-align: right;">1,677</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6,287</td> <td style="text-align: right;">5,763</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,020</td> <td style="text-align: right;">25,818</td> <td style="text-align: right;">2,201</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,445千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,445千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,644千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,924</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具器具備品	21,732	20,055	1,677	ソフトウェア	6,287	5,763	523	合計	28,020	25,818	2,201	未経過リース料期末残高相当額		1年内	2,445千円	1年超	-	合計	2,445千円	支払リース料	6,644千円	減価償却費相当額	5,924	支払利息相当額	290	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められたもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 当期末残高はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 当期末残高はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,473千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,201</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	2,473千円	減価償却費相当額	2,201	支払利息相当額	28
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																						
	千円	千円	千円																																						
工具器具備品	21,732	20,055	1,677																																						
ソフトウェア	6,287	5,763	523																																						
合計	28,020	25,818	2,201																																						
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	2,445千円																																								
1年超	-																																								
合計	2,445千円																																								
支払リース料	6,644千円																																								
減価償却費相当額	5,924																																								
支払利息相当額	290																																								
支払リース料	2,473千円																																								
減価償却費相当額	2,201																																								
支払利息相当額	28																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年9月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	99,979
国債・地方債等	99,992
(2) その他の有価証券	
非上場株式	10,430
その他	451,199

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
コマーシャルペーパー	100,000	-	-	-
国債・地方債等	100,000	-	-	-
合計	200,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当社は平成17年1月より確定拠出年金制度に加入しており、費用処理した拠出額は38,767千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 3,394千円

販売費及び一般管理費 10,045千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 2名 当社顧問 1名	当社取締役 1名 当社使用人 1名	当社取締役 6名 当社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 880株	普通株式 240株	普通株式 990株
付与日	平成17年6月30日	平成17年8月1日	平成21年1月30日
権利確定条件	当社普通株式が株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成17年ストック・オプション、平成17年ストック・オプションについては、平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、株式数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	990
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	990
権利確定後（株）			
前事業年度末	320	160	-
権利確定	-	-	-
権利行使	20	160	-
失効	-	-	-
未行使残	300	-	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格（円）	75,000	75,000	94,500
行使時平均株価（円）	140,000	135,000	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	36,201

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（注）1	64%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当（注）3	3,000 / 株
無リスク利率（注）4	0.58%

（注）1. 9ヶ月（平成20年4月から平成21年1月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難でありため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年9月30日）	当事業年度 （平成21年9月30日）
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

前事業年度 (平成20年9月30日)		当事業年度 (平成21年9月30日)	
繰延税金資産(流動)	(千円)	繰延税金資産(流動)	(千円)
未払事業税否認	3,505	未払事業税否認	5,575
賞与引当金繰入限度超過額	72,975	賞与引当金繰入限度超過額	74,762
貸倒引当金繰入限度超過額	813	法定福利費賞与引当分否認	8,629
法定福利費賞与引当分否認	8,232	確定拠出年金否認	1,376
確定拠出年金否認	1,298	未払事業所税否認	2,270
未払事業所税否認	2,185	繰延税金資産(流動)合計	92,614
繰延税金資産(流動)合計	89,010	繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産(固定)		貸倒引当金繰入限度超過額	790
貸倒引当金繰入限度超過額	1,046	投資有価証券評価損否認	32,132
投資有価証券評価損否認	28,803	繰延税金資産(固定)合計	32,923
繰延税金資産(固定)合計	29,850		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46
受取配当金	1.38	株式報酬費用	2.18
増加教育訓練費の特別控除	0.13	住民税均等割	1.51
住民税均等割	1.45	所得税額控除等	0.12
その他	0.16	その他	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.82	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.78



【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表提出会社であったため記載しておりません。  
当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(株)シーエーシー	東京都中央区	3,702	システム構築サービス システム運用管理サービス BPO/BTOサービス	(被所有) 直接 36.1	資本業務提携 役員の兼任1名	売上	10,125	売掛金	6,777
主要株主	オリックス(株)	東京都港区	143,899	金融サービス業	(被所有) 直接 0.0	有価証券の購入	コマーシャルペーパー	300,000	有価証券	-

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)シーエーシーとの取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

コマーシャルペーパーについては、割引率と市場金利を勘案して、取得しております。

3. 前事業年度末に主要株主でありましたオリックス(株)は、(株)シーエーシーへの当社株式売却により主要株主に該当しなくなりました。なお、上記取引金額については、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

[次へ](#)

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	119,140.48円	1株当たり純資産額	125,496.13円
1株当たり当期純利益金額	11,470.96円	1株当たり当期純利益金額	10,004.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11,133.87円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9,784.44円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	153,825	138,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	153,825	138,234
期中平均株式数(株)	13,410	13,817
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	406	180
(うち新株予約権)	(406)	(180)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当事業年度末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。	当事業年度末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)
		モンナーージュ(株)	972	10,430
		計	972	10,430

【債券】

有価証券	満期 保有目的 の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		三菱UFJリース短期社債(電子CP)	100,000	99,979
		第40回国庫短期証券	100,000	99,992
		計	200,000	199,971
	その他 有価証券	野村・CRF 三菱UFJ・FFF JPモルガン・ MMF 高木証券・CRF	-	451,199
		計	-	451,199

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	37,269	2,910	1,035	39,144	21,740	5,093	17,404
工具、器具及び備品	184,649	45,716	6,514	223,850	132,721	56,437	91,129
有形固定資産計	221,918	48,626	7,549	262,995	154,461	61,531	108,533
無形固定資産							
ソフトウェア	81,821	11,314	6,033	87,102	49,802	16,894	37,300
その他	1,062	4,042	-	5,105	-	-	5,105
無形固定資産計	82,884	15,356	6,033	92,207	49,802	16,894	42,405
長期前払費用	2,267	1,855	1,922	2,200	1,923	240	276
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

	項目	金額(千円)
建物	湯島台ビル7階増床関連	2,450
工具、器具及び備品	サーバーリースアップに伴う機器入替	27,391
	湯島台ビル2階、7階増床・改装関連	7,813
	ファイアーウォール機器導入	5,090
ソフトウェア	セキュリティシステム導入	4,453
	管理用ソフトウェアカスタマイズ	2,028
	画像解析用ソフトウェアカスタマイズ	1,800
その他	ユーザーIDアクセス権管理システム	4,042

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,823	-	135	1,838	2,849
賞与引当金	179,344	183,736	179,344	-	183,736

(注) 当期減少額のうち目的使用以外の取り崩し

貸倒引当金：当期減少額のその他1,838千円は、洗替えによる戻入額194千円及び債権回収による取崩額1,644千円  
であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	318
預金	
普通預金	282,726
定期預金	300,159
小計	582,885
合計	583,204

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋紡績(株)	59,312
バイオジェンアイデックジャパン(株)	44,852
国立大学法人 名古屋大学	42,104
(独)名古屋医療センター	33,927
第一三共(株)	33,908
その他	347,896
合計	562,001

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
624,508	4,051,103	4,113,609	562,001	88.0	53.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八. 仕掛品

品目	金額(千円)
CRO事業(薬事申請業務)に係る労務費及び経費	12,156
合計	12,156

二. 貯蔵品

区分	金額(千円)
印紙・切手・回数券	1,025
会社案内・パンフレット類	1,148
合計	2,173

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(百万円)	911	856	818	788
税引前四半期純利益金額 (百万円)	128	82	29	9
四半期純利益金額 (百万円)	75	48	17	3
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5,488.61	3,515.61	1,264.69	254.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.micjp.co.jp">http://www.micjp.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）平成20年12月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年1月26日関東財務局長に提出。

平成20年12月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期（第23期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第2四半期（第23期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出。

第3四半期（第23期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月25日

株式会社M I Cメディカル  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I Cメディカルの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I Cメディカル及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月25日

株式会社M I Cメディカル  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I Cメディカルの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I Cメディカルの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月22日

株式会社M I C メディカル  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松本 保範 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I C メディカルの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M I C メディカルの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社M I C メディカルが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。